

乳がん検診視触診について

本市では、がんなどの生活習慣病予防対策の一環として、これらの疾患の疑いのある人や危険因子を持つ人をスクリーニングするため、乳がん・胃がん・大腸がん・子宮頸がん・肺がんなどの各種がん検診を実施している。

このうち、乳がん検診の視触診については、平成29年4月1日から廃止する方向で検討を行っていく。

1 背景

国においては、市町村が実施するがん検診について、「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」(以下「指針」という。)を定めており、本市では、この指針に基づき乳がん検診(問診、視触診及びマンモグラフィ)を実施してきた。

国は、本年2月4日付けでこの指針を改正し、乳がん検診の検査項目については、「問診及び乳房エックス線検査(マンモグラフィ)とする。視触診は推奨しない」としたものの。

2 本市の乳がん検診

現 行	指針に沿って視触診を廃止した場合
<ul style="list-style-type: none">●対象年齢： 40歳以上 検査項目： 問診、<u>視触診</u>・マンモグラフィ 受診間隔：2年に1回●対象年齢： 30歳～39歳 検査項目： 問診、<u>視触診</u> 受診間隔：1年に1回	<ul style="list-style-type: none">●対象年齢： 40歳以上 検査項目： 問診、マンモグラフィ 受診間隔：2年に1回